

国選報酬・民事扶助等の 予算増額にご理解とご支援を！

日本弁護士連合会 会長 宮崎 誠

日弁連会長に就任して2ヶ月、司法改革をしっかりと進めつつ、法曹人口については、ペースダウンも検討すべきと申し上げました。司法改革をさらに推進する上で、ひずみを直視する必要があるからです。今、弁護士会内では、質と量の両面からの裁判員裁判対応、全面的被疑者国選、司法支援センター、過疎偏在対策、業務推進、就職問題、法曹人口問題検討WG、立法組織検討PT、消費者保護行政一元化推進本部、人権シンポなど多くの組織が活発に動いています。これらの多くは、国民の権利の救済にかかわるきわめて重要な課題であり、その実現のためには国の施策としての後押しが必要不可欠です。さらに捜査過程の全面録画化法案の実現など多くの政策要望もありますが、次年度予算については、特に次の3点につき国会議員・政党の皆さんに協力をお願いしたいと考えています。



- 1) 第一は国選弁護報酬の増額です。良質な被疑者国選対応、裁判員対応弁護士の確保のためには、労力に応じた適正な国選報酬が不可欠です。犯罪被害者の参加弁護士、少年付添人弁護士の報酬も合わせ予算の増額の実現をお願いします。
- 2) 第二は民事扶助予算の増額です。国選報酬以外の法テラスの予算も、あまりに貧弱で、国際的水準から見てもきわめて低廉です。格差社会のセーフティネットとして扶助が機能し、また弁護士へのアクセス改善や過疎偏在問題の解消のためにも増額は必須です。そしてなによりも多くの貧しい方々の権利救済のために増額は必要です。
- 3) 第三は、日弁連が法テラスに業務委託している人権救済事業の国家予算化です。日弁連は、高齢者の人権、障害者の人権、DV、子供の人権など多くの人権救済事業を、日弁連の会員が費用を負担し法テラスに業務委託する事で全国規模で展開しています。消費者目線、社会的弱者の目線にたった政治が求められている中で、DVや「いじめ」から生まれる犯罪や、深刻な被害をなくすためにも、人権救済委託事業についても国が責任を持って行うべき時代と考えます。

以上、多くの関係者の方々の特段の配慮をお願いいたします。

自民党・公明党・民主党から 日弁連へのメッセージ

自由民主党 自由民主党司法制度調査会長 衆議院議員 臼井日出男

公明党 公明党国会対策委員長 衆議院議員 漆原 良夫

民主党 民主党ネクスト法務大臣 衆議院議員 細川 律夫

自由民主党

この度、宮崎誠様が日本弁護士連合会新会長にご就任されました。お祝い申し上げますと共に、今後のご指導を宜しくお願い申し上げます。日本弁護士連合会におかれては、日頃より私ども自由民主党法務部会、司法制度調査会の活動に対し、適宜適切なお提言を頂き、特に“日本司法支援センター”の活動やADR活動に対し、積極的なご支援を頂いておりますことに敬意を表する次第です。

我が国の司法制度は、ここ十数年来、全ての分野で急速な改革が進められており、法曹関係者挙げての対応に努めております。

近年も「犯罪被害者保護・救済」問題や「冤罪防止対策」、「裁判員制度」実施に向けての対応、「法曹養成・法曹人口のあり方」等に付き貴重なご提言を頂き、貴重な参考とさせて頂きました。

国民の多くの関心を集めている「裁判員制度」も実施まで、一年を残すのみとなりました。その準備も着々と進んでおり、裁判員参加者の負担を軽減する施策として「部分判決の創設」や「辞退事由政令の制定」等法令整備や裁判官、職員の増員、法廷等施設の整備等の人的・物的基礎整備も進んでおりますが、一方では、実施に対する不安の声も一部では、起きつつあり、引き続き国民への制度理解に努め、これら不安を払拭することも大切です。裁判員制度に向けての弁護士の皆様のお働きは、さらに高まることとなり、国選弁護人の方々が「より良い裁判」実現のためにも、適正な弁護費用を得られるように、私たちも努力致してまいります。

「法曹人口」問題も、我が自由民主党でも、日本社会に適した法曹人口のあり方について、しっかりと検討いたしてまいります。法曹人口の都市偏在については、日弁連の強力なご指導が必要でありますので、引き続きさらなるご尽力をお願い致します。貴会の益々のご発展をお祈り申し上げます。



公明党

「基本的人権の擁護」と「社会正義の実現」は、弁護士の使命であります。一人一人の弁護士の皆さんが、この理念の下、毎日、地道にして献身的な努力をされていることに心より敬意を表します。

しかし、この理念は、弁護士法に限らず、憲法の根底に流れる基本的精神と同じ理想に基づくものであります。従って、国もまた、全ての国民に対して、基本的人権が擁護され、社会正義が実現される「国造り」をする責務を負っていると思います。

このように考えて見ると、弁護士会や各弁護士一人一人の献身的な努力に比べ、必ずしもその責務の遂行に十分ではなかったと言えると思います。その端的な例が、民事法律扶助であります。民事法律扶助法が施行されたのは、平成12年度でありました。それ以前は「資力の乏しい人に泣き寝入りをさせてはならない」という弁護士の人権感覚だけでこの制度を支えてきたのです。

今般、宮崎誠日本弁護士連合会会長から提案された三点の御指摘に、私は全面的に賛同致します。

国民一人一人の基本的人権が尊重され、社会的正義が実現されるためには、弁護士が、十二分に職務を遂行することのできる環境整備が必要です。そして、それこそが、国の責務であると強く訴えたいのです。

「国民に身近な司法」「国民にとって頼りがいのある司法」の実現に向けて、私達は司法制度改革に取り組んで参りました。「一人の弱者も見逃さない！」この精神こそ、基本的人権擁護の原点であり、社会正義実現の原点であると私は強く確信をしております。

日本弁護士連合会の益々の御活躍を心よりお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。



民主党

日頃より、日弁連、弁政連の皆様には大変お世話になっております。特に、私は現在民主党内で、法務部門の責任者をしているため、政策の点で貴重なご意見をうかがう機会も多く、あらためまして心より感謝申しあげる次第です。この通常国会でも、被害者国選弁護士制度の創設や少年法の改正、あるいは保険法の制定など、弁護士の業務に関係の深い法案の審議が行われ、皆様のご意見を参考にさせていただき、法案審議を進めてまいりました。

いよいよ来年5月から裁判員制度が導入されるなど、司法制度改革も一歩一歩実現しているところです。しかし、法曹人口増加に伴う様々な問題、あるいは裁判員制度導入にあたっての諸課題など、司法制度改革が進むのに伴い、いろいろな論点が噴出しております。そもそも、司法制度改革は法曹三者が一致し、国会でも与野党多数の賛同を得て推進してきたという経過にかんがみ、具体的な問題点などにつきまして、今後とも皆様とともに議論を重ね、真に国民のための司法を実現するために努力してまいりたいと考えております。

また、貴会からのご要請もあるところですが、私は、以前から国選弁護報酬、民事扶助予算の件など、増額の必要性を強く感じております。刑事事件の被告人に対する国選はもとより、多くの犯罪被害者の方々に参加弁護士を付していくためにも、また、より多くの国民に権利救済の機会を提供するためにも、良質な弁護士の確保が欠かせません。また、今般の少年法改正の際、犯罪被害者による審判傍聴に際して少年に対する付添弁護士を付すという修正も行われたところでもあり、少年への付添人制度の拡充も大切です。法案審議など立法の問題については、政党間で基本的な理念の差もあり、様々な意見の相違もごございますが、こと国選弁護報酬額の増額などの予算措置に関しては与野党一致して政府に要求することができるものと思いますので、国会議員一丸となって予算増額に向け努力して参ります。



平成20年度理事会・懇親会開催さる

5月23日弁護士会館クレオにおいて、理事会が開催された。20年になって設立された大分、長野を始め、全国の支部、地域から、多くの理事、支部長が参加した。本林徹理事長の挨拶の後、議事に入り、19年度活動報告、20年度活動方針、19年度決算、20年度予算案の審議が行われた。決算に関して、会費の納入率が低いのではないかとの質疑があり、今後対策を検討することになった。また、政党との朝食会に関して、人口問題がどうなっているかとの質問と、国会議員の選挙についての推薦基準についての質疑があり、原案通り満場一致で承認された。続いて、企画、組織強化、財務、広報、総務の各委員長から報告があり、理事会は終了した。

引き続き懇親会に移り、宮崎誠日弁連会長の挨拶、小堀樹元理事長の乾杯の発声により歓談に移った。かなりの時間を経過し、元衆議院議員の佐々木秀典理事を始め、岩崎哲朗大分県支部長、本間豊神奈川支部幹事長、岩本勝彦札幌支部長、高階貞男大阪支部長、吉岡桂輔東京本部長ら、最後まで残った参加者から順次挨拶があった。最後に梶谷剛元日弁連会長の中締めで幕となった。



(幹事長 伊藤 茂昭)

久保井一匡前理事長、安藤良一前幹事長に感謝状を贈呈

平成15年6月から平成19年5月まで、2期4年にわたって、日本弁護士政治連盟の理事長、幹事長として当連盟の発展に尽力された久保井一匡先生、安藤良一先生に対し、感謝状を贈呈してその功績をたたえることとし、5月30日日弁連総会の日に、本林徹理事長より贈呈いたしました。

平成20年度活動方針

幹事長 伊藤 茂昭

平成20年5月23日開催された理事会において承認された活動方針の概要は以下の通りである。

- 1 主な事業企画
 - ①政党との朝食会の開催
 - ②講演会・研修会・勉強会、若手国会議員と若手弁護士の朝食懇談会、若手弁護士の衆議院、参議院、省庁の大臣室等の見学会と懇談会等の企画
 - ③若手弁護士の中からの国会議員・国会議員政策秘書志望者の発掘と援助
 - ④衆議院議員当選祝賀会、新年祝賀会等の企画
- 2 組織の強化
 - ①支部の設立 未設置地域24の半減の目標達成、12支部の設立
 - ②支部の独自活動の強化、本部と支部との交流
 - ③会員の拡大、6月～7月の拡大強化月間の設定
- 3 推薦議員の支援
- 4 規約の改正の準備、組織規範の整備と会費規定の改正
- 5 弁政連ニュースの発行と、ウェブサイトの立ち上げ

要請型から成熟した議論の場へ

—自民党との朝食会—

4月17日、自民党との朝食会が開催された。日弁連からの話題は、①法曹人口問題、②裁判員裁判と国選弁護態勢であったが、宮崎会長の下での新執行部のお披露目ムードとは関係なく、密度の濃い意見が交換された。当日、議員から出された意見の一部を拾って、要請型から成熟した議論の場へと育った朝食会の様子をお伝えしたい。

- 国選弁護報酬については、骨太の方針に「充実」の言葉が入ったが、他方、実際の運用では法テラスの基準が適切であったのか疑問がある。現に取り扱う事件の大部分の報酬額が1万円程度下がってしまっている。法廷外での準備の活動を含め、きちんと評価するシステムになるよう基準を改める必要がある。
- さらなる基礎報酬の底上げについては、国際的な水準との比較についても今後議論を尽くし、骨太の方針にも更に文言が付されるよう努めたい。
- 裁判員制度の実施を踏まえ、これを担える国選弁護報酬にすることは必須のことではないか。
- 法曹養成は司法改革の命、新しい時代の弁護士を養成するという理念を守って頑張る必要がある。第三者評価や二回試験の不合格者増など法科大学院の問題が指摘されているが、質が良ければ合格させて法曹資格を与えるというのが基本的考えである。
- 法曹人口は国際比較だけ考えていたが、その際、他の士業まで視野に入っていたかという疑問。他方、法科大学院制度になって立派な法曹が育ってきているともいえる。
- 法の支配を高めることは行政の分野でも高まっている。弁護士法と公務員法の調整、職務専念義務、弁護士会費等、解決が必要な問題である。
- 裁判員制度を知っている人は確実に上昇しているにも拘らず、5年前の立案当時も施行を来年5月21日（裁判員法成立の日）に控えた現在も、国民の参加への意識は低いままで変わっていない。日弁連は、この国民の参加意識についての関心が低いのではないか。

(副幹事長 鈴木 善和)

公明党との要請懇談会

—公明党との朝食会—

本林徹理事長、宮崎誠日弁連会長からの挨拶に続き、公明党太田昭宏代表から、日弁連の新執行部の誕生へのお祝いとともに、今後も政治家と弁護士とが議論を充分に行い、「スープのように具がなくなるような」関係を築きたいとの挨拶、浜四津敏子代表代行より、実施間近な裁判員制度について円滑な運営のための協力が必要との挨拶があった。

日弁連新執行部の紹介の後、本題に入った。「法曹養成問題と法曹人口問題」(①)と「裁判員裁判と被疑者国選対応問題」(②)について日弁連から現状における問題点の説明や要請を行った。これに対して、公明党の司法・法務関係の責任ある立場の議員の方々から次々と意見が述べられた。前記①について、2回試験や就職問題の現状を指摘したうえで、「法の支配を社会の隅々まで。国民の求める質と数の確保を行うべき。」との発言、前記②に関し、国選報酬の現状をふまえ、「報酬基準の考え方を根本的に変えなければならない。支援センターの予算原案に弁護士の実情を反映させるかが勝負の決め手である。」との意見、法科大学院が専門職大学院として重要な位置にあること、様々なバックグラウンドを持った人が法曹になることが知識社会の中で重要であることを指摘しつつ「(法科大学院における)奨学金の拡充が必要である。」との意見などが述べられた。これらをふまえ、宮崎日弁連会長から「現在の矛盾から目を背けず問題を解決していきたい」との決意をこめた発言があり、それを受け北側一雄幹事長が「国民のための司法改革を忘れてはならないこと、弁護士制度とそれに対する国民の信頼が重要であること」との前提に立ち、「与党として、自民党、日弁連との協議の上で重要な役割を果たしていきたい」と締めくくった。今後も十分な議論を行いこれらの課題について方向性を定めていくことを期待するものである。

(副幹事長 的場美友紀)

新執行部初顔合わせ

—民主党との朝食会—

去る5月16日午前7時40分、ホテルニューオータニ。弁政連主催、民主党、日弁連との朝食会が開かれた。新年度初の開催となったこの日、会は、日弁連新執行部と民主党の初顔合わせの席ともなった。

まずは、冒頭、本林理事長が開会の挨拶を、宮崎新会長が就任の挨拶を送ると、鳩山幹事長が、ユーモアをまじえた和やかなスピーチで、これに応えた。

続いて、初お披露目となる日弁連新執行部のメンバーが順番に自己紹介し、このうち、担当理事者からは、現在日弁連が抱える2つの重要課題、法曹人口、裁判員制度について、率直な問題提起がなされた。

そして、枝野幸男議員がマイクを握り、消費者行政一元化について、民主党の具体構想を説明すると、会は、フリートーキングの時間に入った。意見交換は、実に軽快なテンポで進み、消費者行政の問題に始まって、国会審議中の少年法改正案や、量刑を考える会にまで話題が及ぶなど、議論は、あっと言う間に広がり盛り上がりを見せた。

そうして会場の空気がいよいよ温まってきたところで、残念ながら、お開きの時間が到来した。終了予定時間を5分程オーバーした頃、近い将来の議論再開を約束し、名残惜しみつつ、進行役副幹事長が、本会閉会を宣言した。

(副幹事長 道 あゆみ)

谷垣政調会長との朝食会報告

4月9日、自由民主党の政務調査会長である谷垣禎一衆議院議員との朝食会を自民党本部において行い、企画委員会を中心とする若手弁護士等15名が参加しました。

話の内容は、衆議院参議院のねじれ現象の問題点から、国選弁護士報酬増額問題、法曹人口増員問題、消費者庁の件など広範囲に及びましたが、予定の時間を延長し、我々の話を親身になって聞いてくれました。もっとも、自民党の政策責任者として、国全体の方向を考える立場があったことは当然です。

朝食会終了後、政調会長室を拝見し、写真撮影もして頂きましたが、政調会長室前には谷垣政調会長との面会を待つ人が沢山おり、このような激務にある先生が沢山の人の待たせてまで、我々の話を聞いてくれたのかと思うと、弁護士出身の先生がご自身の若い頃を思い出して、我々に付き合ってくれたのかなとも思い、改めて、弁護士出身議員が要職に付くことの有り難さを感じました。

(企画委員会副委員長 桑村竹則)



参議院議長公邸訪問記

東京弁護士会

平成20年4月17日、参議院議長公邸を訪問して、現職の参議院議長である江田五月代議士からお話を伺いました。以下ご報告です。

江田議長は裁判官、衆議院議員を経て、現在参議院議長の重責を担っておられます。特に現在の参議院の運営は「海図のない航海」とのことです。例えば参議院が総理大臣の問責決議案を可決した場合、過去に例がなく、(問責決議を可決された)総理大臣が参議院に入場しようとした際の参議院議長の対応といった、答えのない問題が沢山あるとのことでした。また、「ねじれ」問題には前向きであり、諸外国の例からもむしろ当然であり、今こそ、両院が真に合意を形成していく知恵を養う好機であるとおっしゃいました。

他方、法曹人口問題では、先輩として若手を叱咤激励してくれました。これからの日本社会は法曹が大きな役割を果たすし、そうあるべきである、司法改革の原点はそこにあり、それを踏み外しては

いけないとおっしゃり、激励してくれました。これから政治家志望の若手にはとにかく、「なんとしても日本をこうしたい」「このような形で人々の役に立ちたい」という情熱があればよいというお話しでした。

法曹の先輩であり、日本の国家機構の要職にある方から、色々とお話を伺え、社会や将来といった大きな枠組みで弁護士の世界を捉え直す良い機会となりました。

(東京弁護士会 石岡 修)



兵庫県支部

4月17日に参議院議長との懇談会に参加いたしました。本企画は、参議院議長公邸にて、法曹出身の参議院議長である江田五月議長と若手弁護士との懇談を因るもので、私は、兵庫県支部の事務局長からお話をいただき、希少な機会ですので参加させていただきました。

参議院議長公邸は、和洋折衷の建物と日本式の庭園との取り合わ

せがとても美しく、三権の長として国内外の要人を迎える場所にいられたことに感激いたしました。江田五月議長からは、参議院の意義や現在の「ねじれ国会」の下での議院運営に対する思い、急激な法曹人口増加に対して不安を抱える若手弁護士に対するエールなど有益な話がなされ、非常に刺激を受けた一日でした。

(兵庫県支部 福元隆久)

広島支部

40～50期の若手弁護士連合会員数十名とともに、4月17日江田五月参議院議長公邸を訪問させていただきました。永田町にある6千坪の公邸を案内して頂いた後、江田議長の講演をお聞きし、その後食事を取りながら懇親の場を持ちましたが、雑多な質問にも丁寧に答えて頂

き、議長の飾らない人柄に感銘を受けました。そのとき、園遊会で下賜された「どら焼き」を振る舞って下さったのですが、みんなで美味しく頂いたことをご報告します。

(広島支部幹事長 中根弘幸)

茨城県弁護士会

今回の訪問のお誘いをいただいたのは二日前でしたが、またとない機会と思い参加させていただきました。

私は、個人的には、江田先生に対して、沈着冷静な方という印象を抱いていました。しかし、江田先生の参加者からの質問に対する回答は、どれも熱意に充ちており、江田先生の政治に対する熱い思いが感じられました。

今回、普段の弁護士業務の中では、触れることのできない話が聞けたことは、とても貴重な経験となりました。

この機会を弁護士会の活動等に生かしていければと考えています。

(茨城県弁護士会 志村和俊)

神奈川支部

江田五月参議院議長の精力的な動きと、同業に対する信頼からくると思われる親しげな言動がとても印象的でした。弁護士が参議院議長に就任したのは初めてのことだそうです。三権の長として勢力の拮抗する政治の中心にいるという熱気が伝わってきました。議

長公邸は、隣にそびえ立つ保険会社のビルは目障りでしたが、国会議事堂近くという東京のど真ん中にあるとはとても思えないほど広い庭と樹木と静けさに囲まれていました。

(神奈川支部 本間 豊)

日本弁護士政治連盟大分県支部設立記念祝賀会報告

4月19日、知事、地元選出国會議員等を含め、計55名(当支部会員38名、来賓17名)の出席のもと、大分市内のホテルにおいて、弁政連大分県支部設立記念祝賀会を開催した。

進行は、支部長挨拶、本林本部長理事長の挨拶、当支部役員紹介、当支部が取り組むべき課題(取調べ可視化と国選弁護報酬の大幅増額)の紹介、来賓代表(広瀬勝貞知事)の挨拶、出席地元選出国會議員の紹介、乾杯の後、歓談に入り、途中で国會議員から挨拶をいただくという流れであった。

県選出の国會議員はほとんどが本人出席し、報道機関も3社の出

席を得た。

県下で、弁護士と国會議員が公式の場で懇談する、という機会はいまだなく、国會議員は、当支部の今後の活動等に興味を示し、当支部の若手弁護士と、取調べ可視化の問題、現状の国会情勢等について活発な議論を交わしており、今回の祝賀会の目的を十分達成したと考えている。

(支部長 岩崎哲朗)

弁政連長野県支部設立総会報告

弁政連長野県支部は弁政連本林徹理事長、伊藤茂昭幹事長をお招きして平成20年3月28日午後4時より設立総会を開き、支部規約、役員人事案を承認し、第1回理事会を開催、支部規約にもとづく顧問の委嘱、幹事長の選任、当面の活動方針等を決定して無事設立し、記念懇親会を行った。長野県選挙管理委員会には同年4月2日政治団体設立届をした。支部役員は次のとおりである。

支部長 久保田嘉信 副支部長 武田 芳彦
理事 栗林 正晴 中村 隆次 竹内 永浩 石曾根清晃
佐藤 芳嗣 森泉 邦夫 北川 和彦

監事 湯本 清 五味 正明
顧問 宮澤 建治 花岡 正人
幹事長 土屋 準

地方では弁政連の存在はよく知られていなく、県支部の設立は平成16年度の土屋準会長が中心となり、私も平成18年度日弁連の執行部の一員として弁政連の存在意義を強く感じており、県弁加入会員が28名となったので支部を立上げ、地方において弁政連の活動を支えることになったものである。

(支部長 久保田嘉信)

八士業団体の会長、政治連盟の理事長一堂に会し懇談

平成20年5月15日、中央区銀座の交詢社において、弁護士、司法書士、弁理士、税理士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政書士、不動産鑑定士のサムライ業の八団体および、それぞれの政治連盟八団体の計16団体のトップを含めた懇談会が開催された。この会合は本年4月、日弁連の会長、事務総長が就任したことの挨拶を兼ねて、会合名、「八士の会」と銘打ち、上記八士業の政治連盟幹事長等を窓口として準備されたものである。このような会合は、梶谷剛執行部の時代に、本会の八団体のトップが集まって開催されたことがあるが、政治連盟を含む16団体のトップが集まる会合は、史上初めてである。

隣接士業間には、業種・職域の問題で、利害の異なる点も一方、地域によっては共同の相談会の主催や、業種によってはADRや、研修の講師の引き受けなど協力の進んでいる分野もあり、一堂に会しての懇談は有意義なことである。

当日は、まず、懇談会でそれぞれ各士業団体の会長と政治団体のトップが、会の紹介や、基本方針などについての説明を交えた挨拶を行った後、今後も同様な会合を政治連盟幹事長等を窓口に関係を継続していくことを確認して終了した。

その後、立食パーティの会場に移り、本林徹弁政連理事長の乾杯の発声で懇親会が始まった。各士業5名、計40名の懇親会であったが、それぞれに名刺交換など、懇談に花が咲いた。また、懇親会も盛り上がったところ、司法制度改革推進の原動力となった元法務大臣、元自民党司法制度調査会長、の保岡興治衆議院議員が駆けつけ、今回の会合の開催の意義をたたえるところにも、今後も各士業が国民の立場で協力できるところは協力してほしい旨の祝辞を述べられた。

今後、きちんと議論すべきは議論し、一方、協力できるところは協力しつつ、諸団体との友誼をはかってゆく予定である。

(幹事長 伊藤茂昭)



漆原良夫衆議院議員との朝食会と衆議院見学の報告

漆原良夫衆議院議員との朝食会と衆議院見学の報告

5月27日、公明党国会対策委員長で弁護士出身議員である漆原良夫衆議院議員との朝食意見交換会及び衆議院院内見学を行いました。

朝食意見交換会では、尾崎純理企画委員会委員長と伊藤茂昭幹事長が、漆原議員について、司法改革に深く関わってこられ、日弁連が司法改革で困ったときに度々相談した非常にお世話になった議員であると紹介されました。

漆原議員は、「国会対策委員長の仕事は、委員会での袴をつけた議論が進行しない場合に、袴を脱いで国民に見えないところで本音で語り合い、折衷的な妥協案を見出して党に持ち帰る役割であり、和解交渉における弁護士の役割と似ている」、「55年体制の国対は万年与党と万年野党とが表ではけんかをしながら、裏では、なれあいによる不透明な妥協が繰り返される世界であったが、現在の国対は、与野党がしのぎを削る緊迫感のある国対である」と述べられました。

弁政連の活動について、漆原議員は、司法書士会、行政書士会が政治活動を活発に行っており、選挙に近いところで活動していることを指摘し、日弁連は理想が高いが、もう少し泥臭く活動したほうがよいのではないかと指摘されました。

朝食会終了後、国会へ移動し、漆原議員の秘書渋谷朗氏に案内していただき衆議院の中を見学しました。

渋谷秘書からは、「衆議院の建物には、スタンドグラス、鍵（シリンダー錠）、ポスト（投函された郵便物が管を通して集められるシステム）の3つを除きすべて国産の素材が使われている」など興味深いお話を教えていただきました。

本会議場に加え、通常の見学では立ち入ることができない委員長室（ニュース番組で放映される議員が交渉している場面で使用されている部屋だそうです）や議長応接室の中も見学させていただきました。

議長応接室の議長の椅子に座って記念撮影をさせていただいた際は、参加者はみなさん満面の笑みを浮かべていました。

(企画委員会副委員長 廣瀬健一郎)



漆原先生を囲んで

去る平成20年5月27日、漆原先生を囲んで、最高裁のそばのホテルで、朝食を取りながら歓談の時間をいただいた。開始時間は、午前7時20分。田舎のネズミである私が群馬県前橋市から向かうには、始発新幹線では間に合わない。やむなく私は、自動車で行くことを決意し、高速道路をひた走った。順調に進行したが、何と、途中の電光掲示板に、「首都高速外環道美女木ジャンクションで事故。1時間渋滞とのこと。もう間に合わないのはこれで確定！やむなく、一般道の裏街道を縫って走ったが、無理でした。漆原先生には、失礼をしてしまったにも関わらず、先生は、気さくにも、田舎のネズミに声をかけてくださり、また、私の司法改革制度、司法書士と弁護士法違反(とりわけ両団体のロビー活動の格差)その他、たくさんのご事情について、丁寧にお話しいただきました。私は、失礼ながら、議員先生は、私たちの分野のことなどあまり関心がなさろうと思っておりましたが、先生は細かいことまで把握しておられ、その知識の整理のすばらしさには敬服しました。地方にいてはわからない、国会の存在意義、力を身をもって感じさせられ、弁政連の益々の活躍が必要であると感じた1日でありました。

(群馬県 松本 淳)

編集後記

「今回は自民・公明・民主の各党からメッセージをいただき有難うございます。今後とも国会と弁護士会を結ぶ双方向のニュースをめざします。」 (よしおか)
「今後も、紙面の充実、そのもとである活動の活性化に力を注ぎます。」 (いとう)
「今回は、かなり内容充実・・・と自負しています。」 (みち)
「この度広報委員となりました。充実した紙面となるよう、お手伝いさせていただければと思います。よろしく願いいたします。」 (まとは)
「今回から、メンバーに加えさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします！」 (さいじょう)